

# 安全適正就業管理委員会からのお知らせ

## 1. 自転車利用について

☆自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう！

◎自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

◎自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、一時停止しましょう。

◎一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

(参考) 松戸市内自転車指導啓発重点地区・路線 (千葉県警察HPより)

- ・ 県道松戸原木線 (陣ヶ前～二十世紀が丘柿木町)
- ・ 東松戸駅前～紙敷
- ・ 馬橋小前地区
- ・ けやき通り (八ヶ崎・小金原)
- ・ さくら通り (八ヶ崎)

違反形態・・・通行区分を守らない・歩道通行・右側通行



## 2. 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に注意！

今年の冬は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に注意が必要です。

季節性インフルエンザは、風邪と比べて症状が重く、重篤になる場合もあります。

潜伏期間が短く感染力が強いのも特徴で毎年12月下旬から3月にかけて流行します。

《日常生活の工夫で、日頃から感染対策を実施しましょう》

☆インフルエンザも新型コロナウイルス感染症の予防と基本は同じです。

- ✓ 流行期には人ごみを避け、外出時はマスクを着用しましょう。
- ✓ 外出後は、うがい、手洗いをしましょう。
- ✓ 適度な温度、湿度を保ちましょう。
- ✓ 栄養と休養を十分にとり、体力をつけ抵抗力を高めましょう。



## 3. 就業等について (お客様とのより良い関係を築くために)

シルバー人材センターでは、多種多様な仕事の依頼をいただいております。

会員さんの真面目な仕事ぶりで多くのお客様の信頼・感謝をいただいている一方で、中には発注者からお叱りを頂くこともあります。

《発注者からのお叱りの声》

- ・ 事前連絡がないまま、突然作業に来た。
- ・ 敷地内で勝手な振る舞いをした。
- ・ 言葉づかいが悪く、一方的に話をしてきた。
- ・ 就業報告書の確認印を作業前に要求された。
- ・ 現場周辺に承諾なく駐車した。
- ・ 仕事に関係のないことを聞いてきた。

※発注者の信頼を得られる行動を考えてみましょう。

相手の身になって、あいさつ・身だしなみ・言葉づかいを考えましょう！

